

財産の取得について  
(液晶ディスプレイ一体型電子黒板)

次のとおり液晶ディスプレイ一体型電子黒板を購入する。

令和 7 年 6 月 2 日提出

那覇市長 知念 覚

1 品名、規格及び数量 液晶ディスプレイ一体型電子黒板 99 台

2 購入の目的 機能強化及び児童の学習意欲の向上を図るため、経年劣化しているプロジェクター型電子黒板から液晶ディスプレイ一体型電子黒板への入替を行う。

3 購入の方法 制限付一般競争入札

(提案理由)

液晶ディスプレイ一体型電子黒板の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。